

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の表の左欄に掲げる土地改良区が当該右欄に掲げる土地改良事業を行うことについて平成26年9月26日認可した。

平成26年10月3日

香川県知事 浜田 恵造

土地改良区分名	土地改良事業名
豊浜町土地改良区	単独県費補助土地改良事業（ため池改修事業）鴨池地区
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）浜長谷1号地区
〃	単独県費補助土地改良事業（樋門改修事業）河内池地区